

〔介護職員初任者研修等受講費補助事業〕

# 私立高校で学ぶみなさんへ

## 「介護職員初任者研修」

## 資格取得を目指す方へ

実施期間：平成30年4月1日  
～平成31年3月31日

就職に有利！

福祉・介護の職場で働きたい

あなたを応援します！

補助額は？

受講料と教材費合わせて

8万円以内

を補助します

対象者は？

青森県内に現住所を有し、次のいずれかに該当する方。ただし、他機関または団体から受講費の補助または助成を受ける方を除く。

県内の私立高等学校に在籍する次の方

- イ. センター等並びにハローワークの就労斡旋を受けている
  - ロ. センター等が取り扱う高校生対象福祉施設体験講習会に参加
  - ハ. センター等が取り扱う福祉施設職場体験事業を受講
- ニ. センター等が取り扱う福祉の仕事あれこれ出前講座を受講

※センター等並びにハローワークとは、青森県福祉人材センター、弘前・八戸福祉人材バンク、県内のハローワークのことをいいます。

【お申込み・お問い合わせ先】 青森県福祉人材センター  
〒030-0822 青森市中央 3-20-30 県民福祉プラザ 2 階  
社会福祉法人青森県社会福祉協議会内  
TEL.017-777-0012 FAX.017-777-0015  
ホームページ：<http://www.aosyakyo.or.jp> (実施要領・申請書類掲示有り)

